

令和元年度第3回岩手県大規模事業評価専門委員会

(開催日時) 令和元年8月26日(月) 13:35～15:45

(開催場所) エスポワールいわて 3階特別ホール

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 事
 - (1) 大規模施設整備事業の事前評価について<継続審議>
 - ・盛岡南公園野球場(仮称)整備事業(盛岡市)
 - (2) 大規模公共事業の再評価について<継続審議>
 - ・一級河川馬淵川広域河川改修事業(二戸市、八幡平市、一戸町)
 - (3) 大規模公共事業の事後評価について<報告>
 - ・小本港港湾改修事業(岩泉町)
- 4 その他
- 5 閉 会

出席委員

加藤徹専門委員長、越谷信副専門委員長、秋山信愛委員、狩野徹委員、
河野達仁委員、島田直明委員、松山梨香子委員

欠席委員

竹内貴弘委員

1 開 会

〔事務局から開会宣告〕

〔事務局から委員8名中6名の出席により会議が成立する旨の報告〕

2 挨 拶

○北島政策推進室評価課長 開会に当たりまして、加藤専門委員長から御挨拶をお願いいたします。

○加藤専門委員長 それでは、簡単に御挨拶申し上げたいと思います。

本日は事前評価の案件、これが継続審議になっておりまして、これが1つ、それから再評価の案件、これも継続審議ということで、これで御審議いただければと思っております。

この2つの案件につきましては、もし審議が終了しましたら、その後、答申案の検討をさせていただいて、もちろんいろいろ御意見出て、もう一回ぐらい継続審議となれば次回の委員会に持ち越していきたいと、そのように考えております。

それから、もう一つは、最後には事後評価の案件ですが、これは報告事項になりますので、こちらの委員会の決議という形にはならないで、皆さんから御意見をいただだけということになろうかと思っております。そういう本日の予定ですので、よろしく願いいたします。

〔配付資料の確認〕

〔審議内容の説明〕

3 議 事

（１）大規模施設整備事業の事前評価について〈継続審議〉

・盛岡南公園野球場（仮称）整備事業（盛岡市）

○加藤専門委員長 それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。

まず、第1番目の議事として、大規模施設整備事業の事前評価について、これは継続審議になりますが、盛岡南公園野球場（仮称）整備事業ということで、まず事務局のほうから御説明いただきたい。よろしくをお願いします。

〔資料No.1～資料No.3説明〕

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

それでは、まず大きく2つに分けられるかと思うのですが、前回まで委員の方々から寄せられた意見に対する事務局側の回答案と、それからもう一つはただいま御説明いただきましたパブリックコメントに対する対応という2つに分けて御意見いただきたいと思いますが、まず前回までの委員会での皆様からの御意見に対する事務局側のただいまの回答の説明につきまして御意見、御質問等ございませんでしょうか。第1回目の分と、それから第2回委員会の分と整理されております。

それでは私の方から、第1回目の委員会の回答の中で、②のところではグラウンド利用なのですが、利用調整が必要になった場合は代替施設に振り替えするなどの対応も考えているというこの代替施設というのは具体的にはどういうところを想定されるかおわかりでしょうか。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 代替施設でございますが、県営であれば運動公園の中に主として軟式野球の利用を目的とした野球場がございます。そこを想定しておりますし、あと盛岡市の施設であれば太田地区、あとは玉山地区にそれぞれ野球場がございますので、主に軟式になりますけれども、そちらへの利用調整とかということを考えております。翌年度大会の日程等を調整するときには高野連など野球関係団体の皆様に御通知申し上げて、お集まりいただいて調整会議を開くことになっておりまして、その場で皆様方から御要望など聞きながら円滑に日程調整をするような仕組みがございますので、引き続き盛岡市と連携しながら利用調整を図っていきます。

○加藤専門委員長 もう一つ代替関係で、第2回委員会の②のところでは、現在の貯水池、これは今回整備すると現在の貯水池はなくなるわけですね。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 貯水池の機能を残すということで募集をかけておりますので、現在の所に何らかの工夫をして残すか、あるいは別な所に移設するかは事業者の提案によります。希少野生動植物があれば、それに配慮したような対応を盛岡市と協議させていただきたいというような趣旨でございます。

○加藤専門委員長 そうしますと、その案はこれから事業の中で事業者から提案されるという形になるということですか。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 そうですね、貯水池の機能についてはそれも含めて提案いただく予定となっております。

○加藤専門委員長 わかりました。ありがとうございます。

○島田委員 今ちょうどその貯水池の話が出たので、既に3種類、岩手では扱っていない分類の中なのですけれども、2つ、ミクリとキクモというのが絶滅危惧種として、植物で出ています。あとシャジクモの仲間は、岩手ではレッドリストに出てない分類群なのですけれども、国ではレッドリストに挙げているような植物が出ていたところでした。来週また調査することになっていきますけれども、だから「発見された場合」ではなくて、発見されたということになると思うのですが、その配慮ですけれども、例えば貯水池を新しく別な場所にするといったときに、例えばコンクリートでやってしまったら、そういう生き物たちにとっては当然難しいから、例えば土堀にするとか、いろいろさらに必要な配慮もあるかと思うのですけれども、それについてはどんなことをお考えですか。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 そうですね、第2回のところでそういう結果がありますので、専門家の方から御意見をいただきながら、あとは希少野生動植物を残す方法等を検討していくというような形になります。

○島田委員 これは設計のときには、例えばもし設計者がコンクリートの貯水池を提案してきても設計を変えられるでしょうか。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 はい、そこはまだ提案の段階ですので、事業者と契約するまでのところで協議をさせていただきますし、場合によっては別な事業でという方法もあるかもしれませんけれども、その部分だけ、希少野生動植物だけを別途考えるという手もありますし、いずれ余地はございます。

○島田委員 提案が出てきたところ、それは決定ではなくて、それに含まれて、さらに配慮するようなことをさらに詳しく相談することができるという配慮、考え方でよろしいですか。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 はい、そうでございます。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか。ほかに御意見ございませんでしょうか

「なし」の声

○加藤専門委員長 もしなければ、パブリックコメントについて、事務局で先ほど整理していただいて、御説明いただきましたが、パブリックコメントの取り扱いについて御意見ございませんでしょうか。普通はこういう公共事業評価の委員会等でパブリックコメントを求めてもなかなか意見が出てこないというのが一般的なのですが、今回はこんなにもたくさん出てきて非常にありがたいような感じもするのですが、ただその取り扱いにつきましても今回事務局側で、特に要求水準書、回答に出されましたこういうものについても次回以降はもっとその辺も参考にしながらパブリックコメント出しやすいようにしていきたいと、そういう対応まで考えていただいています、何かございませんでしょうか。これだけの数、お一人の方は25も御意見をいただいて、こんなに細かく見ていただいているというのは非常にありがたいことだと思います。

それでは、これにつきましては事務局側の今回の整理の仕方でもよろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

それでは、この案件につきましては、それ以外に何か御意見ございませんでしょうか、継続して審議やったほうがいいというのと、1つは今後次の段階に入ってPFIの事業者が決まって設計が出てきた段階で、また新たな御質問と御意見あるかと思いますが、それでは事前評価の段階のこの段階では審議終了ということにさせていただいてよろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 ありがとうございます。それでは、この案件については審議終了ということにさせていただきたいと思います。

(2) 大規模公共事業の再評価について<継続審議>

・一級河川馬淵川広域河川改修事業(二戸市、八幡平市、一戸町)

○加藤専門委員長 それでは、2番目の議事、大規模公共事業の再評価について、一級河川馬淵川広域河川改修事業、これも前回の第2回委員会のときに現地を見させていただいておりますので、委員の先生方からはそれらを踏まえて、さらに御意見いただければと思いますが、それでは、事務局の方から御説明お願いいたします。

[資料No.1 説明]

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

では、ただいま御説明いただきましたように、また第1回、第2回委員会のときに委員から出された質疑に対する回答並びにその中でも最終的にパワーポイントで御説明いただきましたように、これは1回目の委員会のときの⑤のところでしょうか、事業対象区間毎にB/Cを算出して評価することについて説明することと、この部分、担当課のほうで試

算していただきまして、細かく御説明いただきました。

それから、パブリックコメントにつきましては1件ということですので、それら含めて委員の皆様にご意見いただければと、よろしくお願いいたします。

○河野委員 まずパブリックコメントについてですが、この場所を聞きたいのですが、後ろの公園の周辺で急傾斜崩壊危険区域というのは、地図で見るとどの辺りですか。

○野崎河川課河川海岸担当課長 今日お配りした資料の19ページの位置図でいきますと黒丸となっている堀野地区のちょっと上流側になります。

○河野委員 ちょっと上流側ですか。

○野崎河川課河川海岸担当課長 はい、市街地の、川からも結構離れています。

○河野委員 離れているのですか。

○野崎河川課河川海岸担当課長 ええ、山側のほうに、お城がありますので、二戸市役所よりももうちょっと山側の方で、馬淵川からはちょっと離れたところになります。

○河野委員 1キロ、2キロ離れたところですか。つまり、まずこの回答に書いている既往最大クラスのを軽減することを目的としていますということは、これは県の方針としてはいいですけども、基本的な整備を求めなくてはいけないものとしては余りよろしくないですね、一般的に言うと。県の方針としてはこうなのでしょう。既往最大ではなくて、実際には危険な雨も来るでしょうし、そういった場合も全部含めて、結局効率的にどうなったとはかるべきですが、大きな雨が来てもここまで来ることはほとんどないのです。

○野崎河川課河川海岸担当課長 場所的にはここまで浸かることは、多分1,000分の1とかといっても浸からない場所です。

○河野委員 では、ちょっと危惧し過ぎだということですね、この方は。

○野崎河川課河川海岸担当課長 どちらかというと、河川改修というよりは、実際にはよくある砂防とか急傾斜地対策事業とか、そういったものでやるような場所かなと思います。

○河野委員 なるほど、わかりました。

○加藤専門委員長 今の件、この部分の崩壊危険区域については、砂防災課とかでの対応というような説明がありましたけれども、今回こちらの河川改修の事業でこういうパブリックコメント出てきましたという情報をその砂防災課にももし機会ありましたら説明

しておいていただければと思います。

○野崎河川課河川海岸担当課長 そうですね、こちら私どもに寄せられたところで担当課の方にはこういった意見が来ていたということで、参考までにお知らせはしていました。

○加藤専門委員長 ああ、そうですか。

○野崎河川課河川海岸担当課長 はい。あと実際どうするかというところは、担当課のほうで検討いただきたいということでお願いをしておりました。

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

○河野委員 これ私が質問して回答をいただいた工区別のB/Cですけれども、ちょっと前回私が疑問に思って個別にやってくださいということになっていた工区なので、おかしいなと思ってちょっと見たのですけれども、前回事業では全体でB/Cは1.1なのですよ、それで、今回見てみると、これ平均してB/C1.1となるのでしょうか。

○野崎河川課河川海岸担当課長 ちょっと出し方が違うものですから、前回現場でもちょっとお話をいただいたのですけれども、細かく見れるものを見て拾い直していますので、平均すると1.1より高くなります。

○河野委員 それはどういうことなのでしょう、前回の1.1を平均値に書いてはまずいのですか。つまりこれが1.1で、これがこうなって、整合性がなくて、つまり今回の算定が一つ一つ積み上げた、きちんとした計算ということになるということではないのですか。

○野崎河川課河川海岸担当課長 今回しっかり細かく1カ所、1カ所について被害が想定される中身とかを全部積み上げて出しておりますので、細かく出したものとして、今回のものとなります。

○河野委員 つまり前回資料というか、この1.1を改定することはできるわけですね。

○野崎河川課河川海岸担当課長 1.1は通常一般的にやられる全体として出したもので出させていただいてまして、確かに今回のような積み上げ方とすると1.1より平均が高くなってきます。

○河野委員 つまり、精度を上げるということは正確にしたということではないですか、それとも本来は積み上げないものを入れたということですか。本来積み上げないものを入れたとしても、それが正しいものであれば私は入れていいと思うのですけれども

○野崎河川課河川海岸担当課長 そうですね、普通ですとよく一般にメッシュデータとか

を使って簡便的に出すのですけれども、実際メッシュデータの中身と、現地でメッシュデータ上、例えば家屋の被害が計上されていないようなメッシュがあったのですけれども、実際に現地を見ると家屋とか実際にあつて、そういう被害があるだろうとか、そういったものを各工区毎にちゃんと拾い直しまして、今回出しているのも、そういった意味でいくと精度も上がっています。

○**河野委員** つまり、正確なものにしたということですね。

○**野崎河川課河川海岸担当課長** そうです。

○**河野委員** ということは、前回の 1.1 を変えるべきですよ、資料として、この本報告書。

○**野崎河川課河川海岸担当課長** 1.1 のところを直すと、諮問をし直す形になってしまうと。

○**北島政策推進室評価課長** 諮問はし直さない方法で考えていますけれども。

○**河野委員** できるのですね、正確に計算したわけですから、それを入れたほうが当然よろしいと思いますけれども。

○**北島政策推進室評価課長** そうですね、河川課さんの説明の中で、今回委員の指摘を踏まえて再試算してということで、参考値としては捉えているのですけれども、より正確ですね、委員会審議の中で御意見踏まえて、こちらの諮問というか、資料を修正するということはあり得ます。

○**河野委員** あり得るということは、変えられますね。

○**北島政策推進室評価課長** 変えられます。

○**河野委員** それは変えたほうが良いと思っているのですが、その場合、どれぐらいの値なのか。

○**野崎河川課河川海岸担当課長** 1.6 になります。

○**河野委員** 1.6。

○**野崎河川課河川海岸担当課長** はい。なので、評価点自体は、最終的な調書上の評価点ということで行くと 1 から 2 の範囲になるので、点数的に 20 点という点数のところは変わらないです。

○**河野委員** 全体的に 1.6 ですね。

○**野崎河川課河川海岸担当課長** はい。

○**河野委員** 1.6 になった中身の話なのですが、これ例として挙げたいのですが、21 ページで、被害軽減便益の内訳ということで、一般資産とか農作物とかあるのですが、その中で公共土木施設の効果が一番大きいのですね、これ何ですか。

○**野崎河川課河川海岸担当課長** 先ほどのシミュレーションの御意見の中に市道や農業用の用排水路などの施設がありますので、そういったものなどが入っています。

○**河野委員** そういったものは、例えば洪水になった場合に壊れないということだけでも、それはどういう計算をしているのですか。一般資産よりも土木施設の方が大きいというのはちょっと。

○**野崎河川課河川海岸担当課長** 実際に壊れる、壊れないというところの算定がなかなか氾濫形態ですとか、洪水の流速とかによって違うので、一概に想定がしづらいものですから、一般的に通常こういう公共土木施設被害を出すのに当たりましては、これまで過去にいろいろな水害があって、そういったところでどのような感じで壊れているかというところを参考にしながら一般資産の被害額とか、公共土木施設の被害額というのを比率で出しておりまして、そういったものを参考に今回試算しています。

○**河野委員** それは何%壊れるかわかりますか。私は、河川洪水ぐらいでは土木施設は壊れないと思いますけれども。

○**野崎河川課河川海岸担当課長** 壊れる場合もありまして、一般資産の 169%ぐらいで公共土木施設が壊れるということで試算しております。

○**河野委員** もう一度、169%。

○**野崎河川課河川海岸担当課長** 169%です。

○**河野委員** どういう意味ですか、169 とは。

○**野崎河川課河川海岸担当課長** 一般資産は 100 壊れるときに公共土木施設は 169 と。

○**河野委員** 一般資産の 169%。

○**野崎河川課河川海岸担当課長** はい。

○**河野委員** 公共土木施設は幾らそこにあるかを把握しているわけですよね、何でそれに対して、一般資産に対してという比率の計算してしまうのですか、そうマニュアルに書いてあるのですか。これ、だから一般資産で169%になっているわけですね。

○**野崎河川課河川海岸担当課長** そうです。なので、実際に委員御指摘のとおり現地でどういう洪水が来るかとか、場所によって壊れたり壊れなかったりいろいろあるのですけれども、それがなかなか氾濫形態によっていろいろあるので、マニュアル上そのような試算ということになっておりまして、ここだけではなくほかにも一般的にそういうことで試算させていただいております。

○**河野委員** それは、もうマニュアルでそうしろと書いてあるわけですね。

○**野崎河川課河川海岸担当課長** はい。

○**河野委員** なるほど、わかりました。

もう一個の質問は、20ページについてですが、20ページで青い範囲が30分の1の浸水区域だということなのですが、今までの既往最大の25.9、これ既往最大でしょう。

○**野崎河川課河川海岸担当課長** 既往最大です。

○**河野委員** これが20分の1から30分の1だということですが、洪水量的にはどれぐらい違うのですか、対象が。

○**野崎河川課河川海岸担当課長** 範囲自体はそんなに大きく変わらないと思うのですけれども、ただ浸水シミュレーションするに当たっては越水するとか、堤防が破堤するとかというような状況を設定してやるものですから、実際よりも範囲が変わってきているのかなと思います。

○**河野委員** 計算の方法とかはわかったのですが、この写真とか現地で見ると公共土木施設で壊れているのは余りありませんので、私はB/C1.1とか1.0とか、この辺はそれよりは低いのではないかなと思ってしまうのです、データ上は。これ30分の1だけではなくて50分の1とか100分の1の計算をしているのですね、確率で。

○**野崎河川課河川海岸担当課長** 浸水のシミュレーション自体は50分の1も100分の1もやっていますが、便益は出してないです。

○**河野委員** 便益は、そのときには出してないのですね。

○**野崎河川課河川海岸担当課長** はい。

○河野委員 どうやって費用便益を算出しているのですか、これは。

○野崎河川課河川海岸担当課長 そうですね、今回計画が30分の1なので、30分の1をマックスとして、その下の確率規模のやつで出して、それで出しています。

○河野委員 30分の1と、それよりも低い10分の1とかはやっているのですね。

○野崎河川課河川海岸担当課長 はい。

○河野委員 それを全部確率計算しているのだけれども、それよりも高いものはやってないのですか。

○野崎河川課河川海岸担当課長 高いものまではやってなかったです。

○河野委員 なるほど。それを入れるとこれよりも高くなりますね、入れてないわけですから。

○野崎河川課河川海岸担当課長 当然50分の1、100分の1になると氾濫規模が大きくなるので、高くはなるのですけれども、それに見合うような整備となるとコストがかかってくるので。

○河野委員 いやいや、そういう意味ではなくて50分の1の洪水量を流すということですよ、今のデータに対して。

○野崎河川課河川海岸担当課長 そうすると被害が当然大きくなるので。

○河野委員 なるので、今のB/Cより高くなるのですね。

○野崎河川課河川海岸担当課長 ただ、整備があくまでも30分の1対応の整備しかしませんので。

○河野委員 それはわかっています。そのCに対してBがちゃんと計算されているかなのですけれども、今30分の1の堤防に対して100分の1が来ると当然越流するわけですよ、

○野崎河川課河川海岸担当課長 はい。

○河野委員 越水するから、その分だけ被害があるのは便益にならないのですね。

○野崎河川課河川海岸担当課長 はい。

○河野委員 なるほど。計算はわかりました。

○加藤専門委員長 ただいま河野委員からいろいろ御意見いただきまして、工区毎のB/Cを計算して平均すると1.6、ただ第1回目の委員会の際に県の本事業の評価調書、これはそっこのほうは河川のマニュアルに沿って計算した値になっているために今回の評価時点では1.1という記載になっているわけけれども、そこはそのままにしておいて、今回は工区毎のやつは工区毎のB/Cの説明用という捉え方でよろしいのでしょうか、それともそこの1回目の委員会が出された1.1のところも直すとこの今までの河川整備の評価のやり方と異なってきて不都合は出てこないのかどうか、その辺担当課としてどうなのでしょう。

○野崎河川課河川海岸担当課長 今回通常であれば国勢調査とか、そういったものを使ってやるメッシュデータをもとに試算していますが、今回データの中身を見て、さらに現地で実際にはあるだろう家屋とか資産を拾い直して、精度は確かに上げてはいるのですが、一般的になかなかそういう形のことはやっておりませんでしたので、今日の御説明としては前回とかの委員会で掲げたときもそういうメッシュデータを使った、ごく一般的なやり方を出させていただいたので、その対比というところを考えると、参考ということで今回各工区のもは出させていただいたところだったのですが、ただ先ほど河野委員からお話をいただきましたので、修正はということであれば。

○北島政策推進室評価課長 事務局とすると、あくまで今回出した値は参考値として扱いたいなと思っておりますが。

○加藤専門委員長 工区毎に見た場合にはこうなりますと、あくまでも参考値としてですね。

○北島政策推進室評価課長 はい。

○加藤専門委員長 1回目の1.1のところを変えるとなるといろんなところに、今までの評価の仕方、他の河川事業がたくさんあるわけですね、そこの整合性という点で。

○野崎河川課河川海岸担当課長 他ににかけているところは一般的なメッシュデータでやっていたものですから、今回参考にさせていただいたという感じで考えておりました。

○河野委員 マニュアルにはメッシュでやれとかということは書いていません。それが参考として、方法としてありますよと書いていただけなのです。だから、方法論として決まっているわけではないですね。仮にメッシュで粗くやった場合に、例えばB/Cが1.5とかそういうのが出ていれば、精度の幅を考えても1を割ることはないということで、それがわかるので、さらに細かくやる必要はないのです。ところが1.1とか出ていると、細か

く言うところでは1を割るところがありそうだなと誰でも思ってしまうわけです。精度を高くしてやったわけであって、今回特別にやっているのですけれども、それが1.1だからやっているのであって、今後も1.1とか出てきたらやったほうがいいですねという意味で、私はそこも本資料をちゃんと直すべきだと思いますけれども、別に方法論として、本当は入れないようなものを入れたわけではないのです。ちゃんと精度を高くしてやったわけなので、別に何の問題もないだろうと私は思いますが、論理的にどうですか。

○加藤専門委員長 河川課さんのほうでそれで大丈夫ですか。

○野崎河川課河川海岸担当課長 諮問させていただいた資料の訂正をさせていただけるということであれば、そちらはそういうふうに対応させていただきたいと思います。

○島田委員 素人なので、ちょっとわからないのですけれども、例えば2つ併記するというのはどうなのですか、今までのやり方での値と細かくやったときの値を併記しておいて、例えばそういうふうに残しておけば今後同じようなことがあったときに同じことができるのかなと思って、人が変わってしまうとすっかり忘れてしまうと思うので、前回はこうで、従来のやり方はこうで、詳細に見るとこうで、さらに細かく見るとこうという話をちゃんと載せておいていただければ今後のためにもなるし、わかりやすいのかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。具体的にこのやつは従来こういう方法でやったよみたいなことを例えば書き加えておいて、何かそういうふうなものを残しておく今後のためにもなるのかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○北島政策推進室評価課長 併記する場合には、今回新しいやり方の手法をここにきちんと書かなければならなくなると思うのですよ、それ書けるのか。

○和川政策推進室主任主査 評価担当の和川と申します、御質問ありがとうございます。

お話の整理をさせていただきます。まず、今回担当課の方では参考ということで出ささせていただきました区間毎のB/Cでございます。事実としての妥当性と、手続としての妥当性と2つある中での議論かなと思ってございます。今回担当課の方でお示ししたものについては、事実として精度が高いもの、事実として正確なものが出たということはおっしゃるとおりかと思えます。

前回の調書が間違っていたのかといいますと、通常河川改修の評価としてはマニュアルにのっとり、間違いではなくて、手続としては妥当なものとして出させていただいたと。そして、評価制度としても個別に見ると、我々一般的に今までなかったですので、1.0を超えているということで、それを妥当としてお示しをしたと考えてございます。

したがって、今回は一般的な手法ではなく、特例として示すということであれば委員会からそういう御指摘あればそういった形で変えるというのは、事務局としては十分に対応させていただきたいと思ってございます。

併記の問題でございます。こちらは県民に向けてもお示しするものでございますので、数字が2つ並んでわかりにくさということを考えますと、やはり1つの数字で出す方が県

民からすればわかりやすいのではないかなと事務局としては考えてございまして、両者どちらか一方の方が調書とすればわかりやすいものになるのではないかなと考えてございます。

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

河川課さんはよろしいでしょうか。

○野崎河川課河川海岸担当課長 承知しました。先ほど河野委員からお話があった今回精度高めたものに直させていただければと思います。

○加藤専門委員長 その場合、先ほど北島課長さんおっしゃられたように少しその部分を評価調書の本文の方に少し何行か説明を入れなければならないから、例えば第1回目の配付資料の25ページでその1.1というのが出てくる下の欄にでも注釈を入れるとか。どこまでやりますか。

○野崎河川課河川海岸担当課長 出し方を変にやっているとか、変わったやり方をしているということではなくて、先ほど河野委員からもお話あったとおり、メッシュデータ使えるというものに対して、より現場を踏まえて精度を上げているということになりますので、手法は全然違う手法を使ってということにはなりませんので、精度を高めた数値で修正させていただくということです。

○加藤専門委員長 では、数値だけ変えれば、1.1を1.6にということで、そういうことですね。

○野崎河川課河川海岸担当課長 はい。

○島田委員 そうすると前回評価時との値が変わってきてしまいますね。

○野崎河川課河川海岸担当課長 はい、同じではなくなります。そこは参考かなとはさせていただきますのですけれども。

○島田委員 なので、今委員長がおっしゃられたように何か書いておいた方がいいんじゃないのというのは、そういう点もあるのかなと、これまでの2.5、1.4で横並びに書いてある中での1.6にするのにちょっと違和感がないかと。であれば、ちゃんと米印か何かつけて、備考か何かでかくかくしかじかということを書いておかないと、これそのまま再々評価とかになったときに、果たしてどうかなというようなことが、同じようなことが起きないかという、そういうことですね。

○加藤専門委員長 今島田委員おっしゃられたように、前の方の値が幾つかあるわけですね、それと経時的に見たときにぽんと上がってくるようなことになったときに、それは精

度を上げてB/Cを算定したためにということ、やっぱりどこか注釈が必要な感じがするのですが。

○野崎河川課河川海岸担当課長 そういうことがわかるようなコメントを記載させていただくということと、その数値を直すということで、直させていただければと思います。

○加藤専門委員長 この事業に関しまして、ほかに御意見ございませんでしょうか。

○秋山委員 1つ確認をさせていただきたいと思います。この工区毎のB/Cを算出するに当たり、前回の視察のときだったと思いますが、この工区をやらなかった場合にほかの工区で被害が増加することによる影響を盛り込むべきではないかという類いの、すみません、正確ではないのですが、話があったと思いますが、その数値というのはここには入っていないということでしょうか。

○野崎河川課河川海岸担当課長 今回はそれは入れておりません。あくまでも精度だけを上げております。

○河野委員 今までは確認だったのですけれども、ここからちょっと意見を言ってよろしいですか、今から採決にかかるのですよね。

○加藤専門委員長 はい。

○河野委員 意見を申し述べたいのですが、18 ページなのですが、18 ページでB/Cというところで、まず1.0というものの意味合いをちゃんと把握しておいてほしいのですけれども、これはどういうことかということ、Cを1億円投資して1億円の便益しか返ってきてないということは、単に1億円を払った人から1億円を得る人に所得を移転しているだけです。だから、全く世の中に対してプラスの便益を生んでないのです。1.1とか1.2とか1を超えているからいいやというふうに一般的になるのですけれども、税金で資金を調達して便益を生むのが公共事業ですから、税金を取ってくる際にどれくらいコストがかかるのかということを考えなければいけないですね。この場合に税金のコストというのは国税局の人たちの給料もそうですけれども、それ以外に税金をかけることで死荷重というデッドウエイトロスというのが生まれるのです。デッドウエイトロスがどれくらい生まれるかということ、試算している例だと1.0から1.2の間くらい生まれる。おおむね平均的には1.1ぐらい、日本では・・・所得税からわかっているとなっているのです、計算・・・要するに1億円の税金が戻ってくる時の税収を得るのに日本では大体1.1億円かけているわけです。なので、基本的にはB/Cは1.1以上でないとならば世の中に便益すら発生しない、1.0だから1.0ということ、マイナスの便益を発生させたと同じようなことです。

なので、例えばフランスなんかだとその費用をデッドウエイトロスの計算するために1.3以上のB/Cしか認めませんとなっているのです。そういうようなことを参考にこれを見ると1.0とか1.1はかなり低いのです、あるいはマイナスの便益を生んでいるといえ

ます。そうしますと、その工区を見ていきますと19ページ見てみますと、1.1とか1.0を生んでいるのは馬淵川の上側の方ですね、これ北ですね。北側の馬淵川、このプロジェクトを、ここはやめるという選択肢はないのですか。だから、こういうふうにちゃんとB/Cを見ながらプロジェクトをどこまでやるか決めるのがプロジェクト評価なのです。だから、そういうことに使ったら普通は私から見たらここはやらないのですけれども、そういうふうに見ていくということはしないのでしょうか。

○野崎河川課河川海岸担当課長 水系というか河川全体で氾濫とか被害があったところについて、当然効率性の観点も見ながら整理を進めさせていただいているというところがあって、確かにB/Cが低いところというのはあるのですけれども、家屋浸水被害等もあったものですから、確かにB/Cが1.1でも低いという話もいただくのですが、やはり二戸市の中心市街地の部分だったりということもありますので、何とか整備を進めていきたいと考えて、今回審議をさせていただいているところではございます。

○加藤専門委員長 河川を担当する河川課さんのほうも非常に難しいと思うのですが、というのは個人的には地方整備局の河川整備委員会今でも3つぐらいやって、さらには宮城県とか岩手県の各公共事業評価委員会の中で河川事業も10年ぐらいずつそれぞれやらせていただいてきましたけれども、多分こういう工区毎にB/Cを区切って算定してみるという事例はほとんど経験なかったのではないかなと思うのです。国の河川関係、他の県の河川関係でもここまで精度よくやるという機会は余りないものですから、先ほど担当課さんの方から御説明いただきましたように河川全体として整備した方が、これで1.1になり1.2になりますよというようなやり方で進めているのが一般的なものですから、幸い今回こういう機会にこれだけ一つの試みとしてやっていただいたというのは高く評価できるのかなと。ただ、それについて細かく根拠を説明してくださいと言われると苦しくなる部分も出てくるのかなとは思いますが。

そういうことで、今回このようなことで部分的にはなかなかここを今さら取りやめるとかという判断はなかなかできないことなのだろうと思いますが、その点、河野委員からいただいた意見については、今後いろいろこれは県だけでもできないような感じもするのですが、国のいろんな方針とか何かも踏まえて、さらに御検討いただければと思うのですけれども。

○野崎河川課河川海岸担当課長 事業の実施に当たりまして、今回B/Cという効率性の御意見いただいております、実際にこれから事業を進めていくに当たりましてそういう効率性というところも十分注意しながら便益に対してコストをどれくらい抑えられるとか、そういったようなことなども検討しながら進めていくようにはしていかなければいけないと考えております。

○河野委員 事実としてですけれども、委員長おっしゃっているとおり、工区毎にこうやってB/Cを出して、ここはこうやるよとかという話を委員会のそこでやることはないので、再評価でだんだんとプロジェクトが進んでいって、多くの場合、河川の場合

合は戻るところがB/C低くなっていくことが多いのです。それで低くなって、そこまで1を割ったときにはやめるという選択肢は実際あります。なので、工区毎に出して、1なので、私から見るとマイナスなのですけれども、そういうところをちゃんとプロジェクトを検討するという事は、私はあっていいかなと思います。

○加藤専門委員長 他にございませんか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 それでは、この案件なのですが、今B/Cの算定を中心にかなり御意見いただきましたけれども、この案件の審議としましては、もう一回ぐらい継続して、今日の部分について細かく次回に検討した方がいいか、それともいろいろな意見を考慮の上、調書的には一部修正した形で次回はただその調書を修正しましたという報告をただくということ为前提に、審議としては今回ここで終了していいか、その辺について御意見いただければと思うのですが。

○河野委員 審議し直すためにというか、新しい資料がほんと出てくるわけではないと思うので、私自身は審議が必要あるかないかは、もし1.0、1.1しか出ていないこの河川について整備をするかしないかということをもし検討される余地があるのであれば審議し直していただきたいですけれども、それがなければ今回決めてもらっても私はいいと思います。ただ、私はその上のところは明確に反対です。

○加藤専門委員長 今河野委員の意見ありましたけれども、河川課さんではこの事業を今進めていて、この意見のように部分的に今後実施するのを止めるということは非常に難しいのと思うのですが、その辺については河川課さんはいかがなのでしょう。それは部分的にやめることを検討することは可能なのでしょうか。

○野崎河川課河川海岸担当課長 今回出させていただいている箇所については、何とか事業を実施したいというふうに考えて出させていただいておりますので、今後実施していくに当たって、効率性というところから例えば整備水準だとかそのやる内容を抑えてコスト縮減するとかというところについては検討させていただければと思うのですが、B/C1.1というところについて中止ということにして、今回取りやめることに関しては非常に厳しいかと思えます。

○加藤専門委員長 多分こういう事業の場合、今までの経験上で非常に難しいと思うのです。ただ、委員からいただいた意見については、今後河川課さん、それ以外のところでもいろいろ検討していかなければならないことだろうと思いますので、今回の分については河川課さんとしてはそのまま進めさせていただきたいと、それを前提に、あとは一部資料等は入れかえさせてもらう形にしまして、委員会としては審議終了の形でよろしいでしょうか。そこまではなかなか判断は難しいでしょうか。

○河野委員 次の再評価は、何年後になりますか。

○野崎河川課河川海岸担当課長 5年後です。

○河野委員 5年後にもしこのエリアで家屋が移転なりしてしまえば、1を明確に割ってしまいますよね。そういう意味で、5年後にもしそういうことが起こったらどうされるのですか、そこで止めることができるかどうか。私がそういう事例を見たことがあるので、実際できるのだと思うのですけれども、河川課さんとしてはどうされるのか。

○野崎河川課河川海岸担当課長 5年後どうなっているかというところはわからないところがあるのですけれども。

○河野委員 なったとしたらです。

○野崎河川課河川海岸担当課長 例えば守るべき資産があって、家屋があるからこそ河川改修をしようとしているのであって、例えばそういったものが全部どこかに移転してしまってなくなりましたとなれば、総じてそこは改修の必要がないということはあるかなと思います。

○河野委員 その時点でとめられるわけですね、実際。だから、その時点でこうやってB/Cを個別には別に出さないで、例えば次に5年後に計算したときに1.6ですよと、中身を見てみると本当は1を割っているようなところもあるのだけれども、そこも含めてやってしまいますよということにはならなくて、ちゃんと工区毎にせっかく見ているわけですから、家がなくなってきたら、どこかに移転したりしたら、そこについてはもうその段階でとめるということが出来ますかということを知りたいのですけれども。

○野崎河川課河川海岸担当課長 そこを実際に工事しているとかしていないとかの状況もあるのだらうと思うのですけれども。

○河野委員 工事を行っていないとして。

○野崎河川課河川海岸担当課長 工事を行っていないとしたとき、例えば本当に家屋とかなくて、当然改修の必要性があるとかないとかといったときには、もう守るべきものがないとなればその時点でこの区間は改修が必要ないということはあるとは思いますが。

○河野委員 そういうことができるわけですね、そういうオプションがちゃんとあるわけですね、県の方に。

○野崎河川課河川海岸担当課長 はい。

○河野委員 わかりました。ということですので、私は現時点でも反対ですけれども、私の反対だけで進めていただいても結構だと思います。というのはどういうことかというところ、そういうところで、途中でとめるということがきっちりされるということであれば、特にいいかなとは思いますが。

○秋山委員 確認ですが、この北側のところは中心市街地のあたりだと思うけれども、何でここがそんなにB/Cが低いのかなというのが一つの疑問と、あと石切所地区については今回追加ということだったのですが、個別のB/Cは1.0ですごく低いということで、その辺の事情をちょっとお聞かせいただければと思います。

○野崎河川課河川海岸担当課長 中心市街地なので、守るべき資産も多いのですが、現地で岩河床で露岩していたりというところで工事費が意外とかかりそうだといいところがあって、それで余り上がっていないところもあるかなと思います。あと石切所につきましても、実は一度一回浸水被害を受けて、ある程度改修をしている区間があるものですから、それで思ったより便益のところでもう既に守られている部分とかもありまして、ちょっと上がっていないところもあります。よって、今後現地の状況を見ながら、例えば岩が出たところについて、では護岸とか必要ではないよねとか、そういったところでもうちょっとコストを下げていくとかということも検討していく必要はあるかなと思っています。

○秋山委員 今回追加になった理由というのは、石切所が今回追加ですよ。今回追加と書いてありますよね、違いますか。

○野崎河川課河川海岸担当課長 はい、今回追加です。

○秋山委員 他との関連があつて追加になったということではないのですか。

○野崎河川課河川海岸担当課長 いずれ今回20分の1から30分の1というのを全体整備していく中で、過去25年とかなんかも石切所で浸水被害がありまして、前回追加されていないのですが、今回改めて浸水のおそれがある区域などを精査したところ今回改修が必要なところということで追加しております。

○島田委員 河野先生の意見に大賛成なのですが、例えば今みたいな話を答申書に載せるというのはできるのですか、ただし書きのところで意見を付すのところに、例えば今の話を載せてしまうというのはできるものですか。

1.1なり1.0なり、それをそれぞれの工区で細かく割って行って割り込んだときに次回はちゃんと見直してみたいなことを書き込んでしまうという答申書を作ってしまうというのは、これはまたこの次の議論だと思うのですが、

○加藤専門委員長 今回の審議結果の扱いの問題だろうと思うのですが、1つは、県の評

価を妥当とするということにして、今島田委員言われたような附帯意見として、次の評価時までにはそういうところをきちんと検討するようにみたいな意見はつけられるような感じにするというのはありだと思います。

○松山委員 ちょっとよくわからないので、河野先生に教えていただきたいのですけれども、河川事業というのはこの19ページのピンクの一つの事業として河川事業をされているのですよね、事業されているのかなと思っていたのですけれども、今回は特別に精査をして区間毎にB/Cを出していただいているので、1.0とか低い数字というのが出てきていると思うのですけれども、平均して1.6というのがある、例えば会社みたいなものにたとえると1つの支店では赤字なのでも、ほかの支店でその赤字を賄っているから、でもその赤字を出している支店は絶対なければならない支店だから、存続しなければならないみたいな、土木工事はそういうことではなくて、工区毎にやっぱり便益を出すようにしなければならないものなのではないでしょうか。

○河野委員 河川事業として、一つの事業を全体見ながら、河川区域で見ながら当然どこを改修するか決めるわけですが、改修するところでその範囲はその計画の中で決めるので、やっぱり効率のいいところは、効率の悪いようなところをわざわざ改修する必要はないので、そういう意味でこのB/Cを使って改修区域を決めればいいということなので、私どもの1.0とか1.1のところは、単に所得移転になっているので、そこはやめるべきだという意味で言いました。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか、ほかにございませんでしょうか。

○越谷副専門委員長 大変迷う御意見がいっぱいあるのかと思うのですけれども、先ほどの石切所でしたか、赤い字で書いてあるところの今回増やすということでしたが、かつてに1回被害の経験があって、中途まで直した経験があって、残った部分を今回改修すると、それをB/C計算すると1.0なのでしょうけれども、そのときどうしてそこまで直さなかったのかはわかりませんが、ある意味中途半端で終わって、全体を見たときはこうやるべきだという判断をされたところを中途半端で終わったから、今回ちゃんとやっておこうというお考えなのではないかなと思うのですが、誤解があれば訂正していただきたいのですが、そうだとすれば単純にB/Cだけでそういう経緯を考えるとそれでいいのかなという疑問も生じてしまうのですが、後半のところは河野先生が聞いているところなのですが、前半の部分は私の考えで、そういう判断で今回この赤いところの石切所というところが挙がったのか。

○野崎河川課河川海岸担当課長 一回25年に洪水がありまして、当面ちょっと危ないということもあって、安全を確保するために河道を広げたりとか掘削を石切所で途中までやっております。ただ、それだけですといろいろと検討していくと、それだけだとちょっと安全性を確保し切れないところがあって、今回追加してきっちりとした形で河川改修しようとしているところで今回追加させていただいております。

○越谷副専門委員長 もちろん工事自体は応急というものではないのでしょうかけれども、その都合とかもいろいろあって、当時としてはそこでとりあえずのところまでやったという理解で残しているというような形だということですか。

○野崎河川課河川海岸担当課長 はい、そうです。

○越谷副専門委員長 そういう経緯まで考えた。河野先生に聞きたいのですけれども。

○河野委員 前は河道掘削であって、今回は堤防であると。

○野崎河川課河川海岸担当課長 勘違いでした。前は堤防をやって、今回河道掘削です。

○河野委員 今回河道掘削ですか。

○野崎河川課河川海岸担当課長 はい。とりあえず堤防で一回少し安全度を高めておいて、さらにちょっと流下断面が足りないところは今回河道掘削です。

○河野委員 ということで、お答えしますとそこの石切所のB/Cとして、Cを追加してBが得られるわけですね、前回まである程度Cを追加して何かプロジェクトをやっていたと、さらに追加したやつの便益がBならBで出てくるのが1だということはどういうことかということ、追加費用に対して追加便益がちょうど1なので、今最適なところと逆にいえば言えるのです。なので、私はむしろここはやらないでいいように聞こえます。ただ、プロジェクトは今追加的と言いましたけれども、追加的は例えば1億円とかちょっとしたお金の追加を言っていますので、プロジェクトはどかんとなりますので、必ずしも限界的な意味にはならないのですが、さっと答えると1はちょうどいいところに今あると解釈することもできます。

なので、一つ一つ例えばたまたま越流してしまったとか、そういうことがあったから一々やっていたらB/Cの最適なところにならなくて、やっぱり今後起こることに対してそのプロジェクトがどんな意味を持つのかということが一番大事な点で、B/Cをそれをやっているのです、計算して。なので、それで今後も河川のどこのプロジェクトやるかは決めるべきだと私は思います。

○加藤専門委員長 それでは、この案件につきましては、審議としては終了する形で、県の案のとおり妥当とすると。ただ、附帯意見、この後、答申案について検討するとすれば、事務局で至急附帯意見の案もちょっと考えていただければありがたいと思いますが。

今時点ですぐ県のほうでは止めるというわけにはいかないという事情もあるでしょうから、この事業がこれからの期間の方が長いと思うので、次の再評価までにそういうことが出てきた場合には検討するという附帯意見、委員会としての附帯意見をつけさせていただいて、答申できればと思いますが、委員の先生方、そういう整理の仕方でもよろしいでしょ

うか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 では、そのように進めさせていただければと思います。

それでは、2つの案件、審議終了という形で、この後答申案の検討に入らなければなりません。これは今の点も含めて事務局の方から御説明いただければと思います。よろしいでしょうか。

○佐々木政策推進室主任主査 答申案件の検討についてでございます。

今回6月6日付で政策評価委員会に諮問し、以降御審議をお願いしているものでございます。本日御審議いただきましたとおり、全ての案件について審議終了という形にいたしましたので、審議内容について再確認し、答申について御検討いただきたいと思います。本日御検討いただく答申案の内容により、後日大規模事業評価専門委員会から政策評価委員会に審議終了と答申結果について御報告し、政策評価委員会から知事に答申することとなります。県としましては、いただいた答申内容についての対応方針を検討し、庁議に付議の上、対応方針を決定して公表することとなります。

資料の28ページをごらんください。本委員会から政策評価委員会への答申に係る報告の様式案を添付してございます。答申に当たっては、県が評価した結果が妥当であるかどうかについて御検討いただくとともに何か附帯意見を付す必要があるかどうかについて御検討いただくこととなります。

29ページでございます。こちら政策などの評価に関する条例に公共事業評価に関することについては、本委員会の議決をもって岩手県政策評価委員会の議決とすることができるとされておりますから、本委員会からの報告に基づく答申を岩手県政策評価委員会委員長から知事に行うこととなります。

簡単ではございますが、答申案の検討についての説明は以上でございます。

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

それでは、28ページになりますでしょうか、この答申案の部分ですが、まず1つ目の盛岡南公園野球場（仮称）整備事業、事前評価、これにつきましては、審議結果としまして事業実施とした県の評価は妥当と認められるということで、この野球場につきましては今後島田先生を中心にこれから9月に入ってからいろんな生態調査もやっていただければというそれがありますけれども、現時点ではそういう形で、特に附帯意見を付さなくてもよろしいでしょうか、ここは。この案件はよろしいですか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 では、そうさせていただきたい。

2つ目の一級河川馬淵川広域河川改修事業、再評価、審議結果としましては、事業継続とした県の評価は妥当と認められる。ただしということで、ここは附帯意見をつけさせて

いただくということで、事務局のほう、今やれますでしょうか。

○北島政策推進室評価課長 こういう趣旨の附帯意見ではいかがでしょうかということ、事務局から提案をさせていただきますが、次回再評価の際、区間毎のB/Cが1.0を下回る箇所がある場合は当該箇所の着工の要否を検討することみたいな形で意見を付することではいかがでしょうか。

○加藤専門委員長 内容的にはそういう附帯意見でよろしいでしょうか。最終文面は事務局と私のところで確認させていただければと思いますが、委員の皆さんそれでよろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 では、そういう取り扱いにさせていただきたいと思います。

(3) 大規模公共事業の事後評価について<報告>

・小本港港湾改修事業（岩泉町）

○加藤専門委員長 審議案件は以上ですが、本日は次の3つ目に報告事項が1つ、報告案件ですね、大規模公共事業の事後評価について、小本港港湾改修事業について、これは報告事項ですね。

はい。

[資料No.5 説明]

○加藤専門委員長 ありがとうございます。それでは、ただいま港湾改修事業、小本港の事後評価について、港湾課の方から御説明いただきましたが、ただいまの御説明につきまして何か御質問、御意見ございませんでしょうか。

○河野委員 事後評価ということで、事後評価はもうこれと決まっていますので、今後このプロジェクトを変化させるには何も使えないので、何が意義あるかということ、私は2つぐらい意義があると思うのですが、1つは、これまでやってきたプロジェクト評価が実際適切だったかどうか、つまり前回評価時とか事業着手時に便益を想定しているわけですが、そういった便益の見方は実際よかったのか。もし悪かったら、今後のプロジェクト評価に利活用ということが1つある。

もう一つは、現在のプロジェクトの価値を見て、さらに公共の方で何かやって、そのプロジェクトの価値を高めることができないかという検討をするようなこの2つの価値があると。それから、前者に関しては、この23ページの費用便益分析を見るとわかりにくいのです。つまり、どういうことかということと基準年次が全然変わってしまっているのです。割り引きが入っているものですから、例えば建設費が今回101億8千万円となっておって、

事業着手時には22億100万円だったのですけれども、これは単純に4%の割引率が加算されたから上がっていくか、それとももしかしたら費用の見積もりが甘かったのかということがわからないですね。これは多分4%だけなのですよね、それがわかりにくいので、場合によっては基準年度を合わせた方がいいのではないですか。つまり、私が言った前者の効果、利益を見るためには基準年次がちゃんとあった方が比較しやすいですよ、費用便益が昔よかったのか、ちゃんとやったのかどうかを検討するために。なので、そのやり方、多分決まっていなと思いますけれども、これは私は基準年次合わせた方がいいのではないかなと思います。

後者に関して、今後このプロジェクトの価値を高めるという意味でなのですけれども、先ほど一番最後のまとめのところにおおむね事業の効果を発現していると書かれていますけれども、現時点ではこの23ページの取扱貨物量を見ると、これ計画貨物量まで至ってないのです。半分以下になっていますので、現時点では少なくともこれは書き過ぎではないですか。そうではなくて、何かしら効果を発現しているのでしょうか、実際。もし発現していなかったら、今後こういうことがあるから発現するという書き方にしたらいいと思いますけれども、さらに何か公共の方でプロジェクトの価値を高めのために何かできるのであれば、さらに追加して書かれた方がいいのではないかなと思いました。

以上です。

○久保田港湾課港湾担当課長 ありがとうございます。一番最初の初年度の最初の評価なのですけれども、こちらの方はプロジェクトを導入する前には、まだ昭和59年でしたので、事業着手評価というのはありませんでした。そのような関係で、その後平成10年に再評価して、前回平成20年度にまた再評価して、今回事後評価をしている状況になっております。

先ほど委員の方が言われたとおり、前回評価時と事後評価時の費用は社会的割引率の4%を便益計上していますので、そういう条件における開差でもって単純に比較できないような感じになっていますけれども、今回前回評価と同じような形で社会的割引率を計算して1.1という形になっております。また、違う場合の評価については、今委員がおっしゃったような形の意見を取り入れて、評価の仕方がどういうふうな方法がいいかというのを取り入れながらちょっと見たいと思っております。

また、貨物の取り扱いについて、現在整備後の事業が効果を発現しているという形なのですけれども、当初計画した計画貨物量が18万トンだったのですけれども、いろいろ社会情勢、建設業が少し投資を抑えたとかそういうこともあって、この小本港は岩泉町の鉱産資源で、主に砂だとか砂利だとか建設産業のもととなるような骨材、コンクリート等に利用するためにつくった港でしたけれども、それが社会情勢の変化等があって、平成20年度に予定していた企業が解散して、その後東日本大震災が来て、思ったような貨物が取り扱えなかったという状況、そういう社会的背景がありました。しかし、東日本大震災の復旧・復興が進むにつれて、三陸沿岸道路または防潮堤等の工事等で生コンや道路路盤材等のためにこの小本港が非常に積み出し港として利用されたという実績もあります。平成30年にちょっと落ち込んできておりますけれども、先ほども御説明したとおり企業等のヒアリングにより利用状況等を聞くとまだまだ関東だとか福島方面、また珪石についてはガラスだ

とかセメントの材料としてほかの港に移出したいということを聞いておりますので、今後の港湾の利活用については地元の企業だとか岩泉町さんと一緒になって港湾事業の方を進めていきたいと思っています。また、計画の貨物量に届くように今後そちらも頑張りたいと考えております。

以上です。

○加藤専門委員長 ありがとうございます。河野委員、よろしいでしょうか、ただいまの説明で。

○河野委員 総括として、おおむね事業の効果は発現しているというのは、私は書き過ぎているのではないか、書き直すべきではないかと思えますけれども。

○加藤専門委員長 そのことは大丈夫でしょうか。

○久保田港湾課港湾担当課長 そうですね、現時点ではいろいろ社会情勢があったために計画貨物量には届いていませんけれども、もともと小本港は何もないところにできたもので、今後利用も見込むということと、東日本大震災でも貨物量で復興のスピードを上げたというふうなものもありますので、おおむね発現しているのではないかなと考えております。

○河野委員 おおむねというのはどういう意味ですか、おおむねというのは、例えば80%とか90%とかそういうことを言うと思うのですけれども、ここに「発現している」と書いているので、現在まではですね。今後ではないので、そういうのは現在までと今後をちゃんと分けて書いた方がいいと思います。

○久保田港湾課港湾担当課長 わかりました。表現の仕方を検討します。

○加藤専門委員長 少し検討して、次回に回しましょうか。

○久保田港湾課港湾担当課長 わかりました。

○加藤専門委員長 それでは、今の文言の訂正の部分については、次回委員会まで持ち越す形ではなくて、次回の委員会に港湾課からこういうふうに修正しましたというワンペーパーとか何か入れてもらえばよろしいでしょうか。

○島田委員 先ほどの意見、利用者の意見の中に後背地に作業ヤードとか保管スペースを確保してほしいというオーダーがあったという話でしたけれども、例えば具体的にどこを考えると何かありますか。

○久保田港湾課港湾担当課長 岸壁の背後にヤードがあるのですけれども、ヤードの方が狭い状況がありますので、また現在舗装されていないところがあるので、砕石だとかそう

いうものを持ってくるとまぎってしまうので、舗装されていない部分については舗装してほしいという状況等も出ております。また、照明施設の要望も出ていますのですけれども、現在は仮設の照明で夜間等はやっている状況ですけれども、取り扱いが増えてきますと朝早くだとか夕方遅くに、夕方の荷役作業がある状況でありますとやはり船をもう一日つけないといけないという状況等もあると言われておりますので、そういう照明施設等についても作っていただきたいという要望が出てきています。それについては、貨物量等を見ながら検討していきたいと思えます。

○島田委員 実は一昨日この現場に行っていたのですけれども、自然砂浜がこちら辺で、コンクリートが打ってあるところのこちら側はもともとヤードとして整地したような場所だと思えるのですけれども、この際のところが港湾管理されている方としては大分崩れて困っていると思えるのですけれども、そこに非常にいい海浜植物が育つ場所になっていくのです。そもそも海浜植物からするとすごく端っこに追いやられた状況だったわけですけれども、そういうふうに砂浜のところがちょっとずつ崩れながらそこに海浜植物がついている状況ですので、もしヤードを作るのであれば余り前側に押さない、砂浜側に押さずに下げて作っていただいて、そこはなりで崩れてもいいと言ったら言い方悪いのですけれども、そうしていただくと岩手県の絶滅危惧種があそこで3種類発見されていて、それが非常にいい形で広がっていますので、そういうあたりも配慮していただけると、その場所がなくなるとこの砂浜としては植物の育つ場所が大分少なくなってしまうので、そこら辺を配慮しながら、ヤードを作っていただくとしてももっと防潮堤の際に作っていただくとか配慮していただけると大変助かりますが、そこら辺も御配慮いただけますか。

○久保田港湾課港湾担当課長 造成だとか、コンクリート舗装する場合には、また今みたいな、現在の砂浜の状況を確認し、また有識者に現地を確認してもらって、希少植物の状況を確認して、必要であれば移植したりだとか、またその場所を避けるだとか、そういう植物に配慮したような格好で整備の方を進めたいと思えます。

○島田委員 移植する場所はないので、済みませんが、この場所をなるべく保全していただきたい。

○久保田港湾課港湾担当課長 はい、わかりました。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか、それ以外に何か御質問、御意見ございませんでしょうか。この案件につきましては、最終的にどうのという結論を出すという問題ではなくて、報告を受けて意見があればということで、この案件についてはこれで終了させていただければと思っております。ただ、先ほど河野委員の方から出ました意見につきましては、次回に事務局として追加資料の形で一部修正したワンペーパーなりを提出していただければと思えますが、それで事務局よろしいでしょうか。

○北島政策推進室評価課長 はい。

○加藤専門委員長 それでは、議事の部分はこれで終了しましたので、これ以降は事務局の方に戻しますので、よろしくお願いします。

4 その他

○佐々木政策推進室主任主査 次回の委員会でございますが、第1回目にお話をさせていただいておりましたが、少し間が空くのですが、12月に今回審議いただきました盛岡南公園野球場（仮称）整備事業の基本設計後の事前評価を予定してあります。委員会の詳細な日程は、また改めて委員の皆様にご日程調整をさせていただきたいと思っておりますが、予定では12月に第4回、1月に第5回ということで審議をしていただきたいと思います。小本港の事後評価の御報告につきましては、12月の第4回委員会で御報告をさせていただきます。

事務局からは以上でございます。

5 閉会

○北島政策推進室評価課長 長時間の御審議ありがとうございました。

以上を持ちまして、本日の専門委員会を終了いたします。御出席の皆様、お忙しい中まことにありがとうございました。